

参画と協働の推進に関する条例 評価委員会委員を公募



市は、「西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会」の委員のうち2人を募集します。

「西宮市参画と協働の推進に関する条例」は、地域における課題を市民の皆さんと共に考え解決し、よりよいまちづくりを進めることが目的です。

同委員会は、市が進めている参画と協働の取り組み等について評価するとともに、同条例の見直しの際に提言を行います。

【対象】平成23年7月1日現在、20歳以上の市内在住・在勤・在学者（本市の他の審議会等委員、市職員、市議会議員を除く）

【応募方法】所定の申込書に98・35・3306へ郵送を。持参可。

5月25日から 満池谷納骨堂 使用者を募集

市は、満池谷納骨堂（3・5段式）の使用者を募集します。申込は所定の申込書を5月25日～6月8日（消印有効）に西宮市都市整備公社斉園管理課（〒662-8556 六湛寺町10-3 市役所本庁舎8階207

【対象】次の要件を全て満たす人▽①平成23年5月25日現在、市内に住民登録または外国人登録をしている人。ただし、阪神・淡路大震災の被災者（全半壊・全半壊の被災証明書のあ

【使用料】3段式：9万円、10万円（使用期間5年）▽5段式：1万2000円（2年）、3万円（5年）

【募集数】3段式：15基▽5段式：40基

8月採用予定 臨床検査技師を募集

市は、8月採用予定の臨床検査技師を募集します。問合せは人事課（0798・35・3549）へ。

【対象】昭和51年8月2日以後に出生した人で免許取得者

【基本給月額】20万6192円～30万2400円 ※他に諸手当あり

【定員】1人

【試験日】6月19日

東日本大震災 市の支援状況

市は、甚大な被害を受けた宮城県南三陸町を重点的に支援しています。5月19日現在の支援状況の一部を下表参照し、詳細は市のホームページに掲載しています。問合せは防災対策グループ（0798・35・3546）へ。

◆5月赤十字運動月間に協力を 日本赤十字社は、皆さんの資金をもとに、東日本大震災をはじめ国内外で人道的支援活動を行っています。協力をお願いします。問合せは西宮市社会福祉協議会（0798・34・3366）へ

南三陸町への職員派遣等	●4月2日から避難所運営、11日から広報業務の支援のために計3人の職員を派遣中 ●4月25日～5月13日に情報処理システムの構築、5月6日～12日に学生ボランティアとともに子どもたちの心のケアや学校再開の支援のため計5人の職員を派遣 ※3月11日からの緊急消防援助隊(11隊、消防職員延べ981人)による宮城県山元町、南三陸町での救助・捜索活動が4月24日に終了。3月16日からの保健師等(12班、延べ322人)による仙台市若林区での保健衛生活動が5月17日に終了
物資等の提供	●旧高須東小学校図書館に残る図書150冊を、5月7日に南三陸町小学校へ寄贈 ●乾燥機付洗濯機(再利用)2台を南三陸町へ5月16日に搬送 ●再利用可能な廃棄自転車など35台を修理し、うち25台と空気入れ10本を宮城県石巻市、10台を宮城県大崎市へ5月16日に搬送
市営住宅の提供	●被災者用市営住宅50戸のうち、入居準備が整った30戸を募集しています。5月12日現在の入居件数は9戸 ●市内の大学・短期大学が受入れる被災地からの疎開留学生も入居できるようになりました。問合せは住宅管理グループ(0798・35・3661)へ
被災者登録制度	被災者の皆さんに居住や福祉、教育などの情報のほか、被災自治体からの通知や情報を提供します。ぜひご登録ください。登録は防災対策グループ(市役所本庁舎6階)や各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションに来庁を

◆義援金の募金状況…総額1596万8092円 <5月13日現在>
◆税関係のお知らせ…東日本大震災により被害を受けられた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp) で紹介しているほか、西宮税務署(0798・34・3930)へ問合せを。また、住民税など地方税についても特例が適用される場合がありますので、詳しくは税務管理グループ(0798・35・3200)へ問合せを。

私道のアスファルト舗装 条件満たせば市が工事

市は、申請により1回に限り、私道のアスファルト舗装工事を行っています。申請方法など詳しくは道路補修グループ(0798・35・3632)へ問合せを。

【舗装の主な条件】道幅が側溝を含めて1.8m以上あり、不特定多数の人が利用している▷公道から沿道に家屋がおおむね続き、通行や整備に支障になる占有物がない▷道沿いの家屋から適正に排水が行われており、当分路面を掘り返さない▷所有者や管理者の承諾があり、道沿いの住民の要望がある▷両端が公道に接している、または一端が公道に接続している行き止まり道で、この道を利用する家屋が10戸以上あるなど

※申請が多数の場合、工事は翌年度以降になることがあります

アスベストによる健康被害を予防 調査・工事費用の一部を助成

市は、アスベストの飛散による健康被害を予防するため、吹付けアスベストに関する調査費用、除去工事費用の一部を助成します。申請の受付は6月1日からです。

申請方法など問合せは建築指導グループ(0798・35・3701)へ。

【対象建築物】調査…アスベストを含有している恐れのある吹付け建材が露出して施工されているもの▷除去工事…アスベストを含有している吹付け建材が露出して施工されているもの

【助成金額】調査…全額(上限25万円)▷除去工事…工事費の3分の1(上限200万円)

70歳以上の対象者に 高齢者交通助成引購入証を送付

市は、高齢者の皆さんに積極的に外出してもらうと「高齢者交通助成引購入証」を対象者に郵送しています。

電車、バス、タクシーの回数券やプリペイドカードを購入する際にご利用ください。なお、引購入証の有効期限

は来年3月20日ですのでご注意ください。問合せは高齢福祉グループ(0798・35・3150)へ。

【対象】平成23年4月1日(基準日)現在、70歳以上で、基準日までに1年以上本市に住民登録か外国人登録をしている人



市から 6月1日 人権擁護委員の日

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。同委員は、さまざまな人権問題についての相談や啓発活動を行っています。

市は、6月2日(木)の午後1時～4時(受付は3時半)に市民相談課(市役所本庁舎1階)で人権相談所を開設します。相談無料で秘密は厳守します。

問合せは啓発推進課(0798・35・3320)へ。

私立幼稚園児の 保護者に助成金交付

教育委員会は、平成23年度の私立幼稚園児の就園奨励助成金の申請を受け付けます。

対象は私立幼稚園児をもつ市内在住の保護者(所得制限あり)。支給基準・助成額は、各幼稚園を通じて配布する「お知らせ」に掲載しています。

問合せは学事・学校改革グループ(0798・35・3381)へ。

肉の生食にご注意を

生レバー、ユッケなどの肉の生食や焼肉、バーベキューなどでの肉の加熱不足による腸管出血性大腸菌食中毒にご注意ください。特に抵抗力の弱い子どもや高

齢者は、症状が重症化する恐れがあり、死亡に至る例もありますので、肉を生で食べることは避けましょう。

問合せは保健所食品衛生グループ(0798・26・3668)へ。

住基カードが不足にご理解とご協力を

住民基本台帳カード(以下「住基カード」という)の交付申請が予想以上に急増したことや東日本大震災の影響で住基カードの納期が遅れていることにより、住基カードが不足しています。

交付準備が整い次第、すでに申請中の皆さんには改めて文書を送付します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せは市民課(0798・35・3109)へ。

6月5日～11日は危険物安全週間、消防局は、同週間中、危険物施設の保安体制の整備促進などに重点を置き、危険物施設の立ち入り検査などを行います。問合せは消防局予防課(0798・32・7315)へ

◆官公署から

◆武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会を募集

申込は作文等を添えて6月10日～7月11日。対象・申込方法など問合せは武庫川総合治水室(078・362・4028)へ

◆不法滞在・不法就労防止にご理解・ご協力を

社会の健全な発展を図るため、外国人の不法滞在・不法就労問題の理解と防止にご協力をお願いします。

問合せは甲子園警察署(0798・41・0110)へ